

令和5年度

和歌山県の教育の要点

令和5年4月

和歌山県教育委員会

目 次

本書について

和歌山県の教育の大綱～和歌山らしい教育をめざして～…………… 1

第Ⅰ部 第4期和歌山県教育振興基本計画の概要

○4期計画の施策体系…………… 3

第Ⅱ部 今年度の重点取組

○第Ⅱ部の各ページの構成について…………… 8

基本的方向1 成長の基盤となる資質・能力の獲得

- 1 幼児期における心身の調和ある発達…………… 9
- 2 確かな学力の向上…………… 10
- 3 豊かな心の育成…………… 11
- 4 健やかな体の育成…………… 12

基本的方向2 より深い学びにつながる学校教育の充実

- 1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実
 - (1) いじめを許さない学校づくり…………… 14
 - (2) 不登校児童生徒への支援の充実…………… 15
 - (3) 命や体を守る教育や環境の充実…………… 16
- 2 特別支援教育の充実…………… 17
- 3 学校教育の魅力化・特色化
 - (1) 高等学校等における教育の充実…………… 18
 - (2) これからの社会を担う自立した人材の育成…………… 19
 - (3) 広い世界へはばたく人材の育成…………… 20

基本的方向3 学校教育の実効性を高める環境の整備

- 1 今日的な課題に対応した学校の機能強化
 - (1) 魅力や活力を備えた学校の整備…………… 21
 - (2) 教育の情報化及び教育DXの推進…………… 22
- 2 学校・家庭・地域の連携・協働…………… 24
- 3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進
 - (1) 教職員の資質・能力の向上…………… 26
 - (2) 教職員の勤務環境の改善…………… 28

基本的方向4 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

- 1 生涯学習の機会の充実…………… 29
- 2 豊かなスポーツライフの推進
 - (1) 生涯スポーツの推進…………… 31
 - (2) 競技スポーツの推進…………… 32
- 3 文化芸術に親しむ環境の充実…………… 33
- 4 文化遺産の保存と活用の推進…………… 34

基本的方向5 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

- 1 人権教育の推進
 - (1) 学校教育における人権教育の推進…………… 35
 - (2) 社会教育における人権教育の推進…………… 37
- 2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進…………… 39

○和歌山県がめざす教育を実現するための学校運営…………… 40

本書について

【本書の内容】

本書は、令和5年4月に策定した「第4期和歌山県教育振興基本計画」（以下「4期計画」という）に基づき、当該年度において本県教育行政や各学校等が重点的に取り組むべき事柄をまとめたもので、同計画の年度ごとの実施計画に相当するものです。

■「第4期和歌山県教育振興基本計画」の全体については、和歌山県教育委員会ホームページにて確認してください。

【スクールプラン・学校評価における重点目標等への反映】

教育に関わる機関・施設等においては、4期計画や本書の趣旨をご理解いただき、本県教育の振興に努めるようお願いいたします。特に、各学校等においては、教育において学校の果たす役割が大きいことを踏まえ、年度当初の適切な時期に、現職教育等を通じて全教職員で本書の内容について共通理解を図るとともに、4期計画と本書を踏まえたスクールプラン、学校評価における重点目標等を定め、日常の業務に取り組んでいただきますようお願いいたします。

【改善・改革に向けたPDCAサイクルの確立】

計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを効果的に機能させることが重要であることから、本書で示した当該年度の重点取組について、年度末に作成する「教育委員会事務の点検及び評価報告書」により点検・評価し、次年度の取組に反映させます。各学校等においても、年度当初に定めたスクールプランや重点目標等の進捗・実現について、学校評価等を活用して適切に点検・評価するようお願いいたします。

4期計画の策定に伴って、本書により当該年度における教育行政全般の重点取組を示すこととしたため、学校向けに年度ごとの方針や重点を示した「学校教育指導の方針と重点」は、重複を避ける観点から本書に整理統合することとしました。

和歌山県の教育の大綱

～和歌山らしい教育をめざして～

和歌山県は自然・文化・歴史など豊かで優れた特色を有する一方、多くの課題もあります。そのような本県にあって、社会の宝ともいえる子供たちが夢や希望を抱いて元気に成長していくことは、県民の願いであり、ひいては本県の発展につながるものです。

「国家百年の計」と言われる教育は、本県にとっても大切な営みであることから、福祉との連携・協働を含め、その重要性を社会全体で共有することにより、教育を家庭だけの問題にとどめず、地域や社会全体の問題として捉え、和歌山県の将来を担う子供たちをみんなで支え、育てていきます。

育てたい子供たちの姿

子供たちが生涯にわたってたくましく、また自分らしく生きていく上で、豊かな教養、感性、自己有用感等をバランスよく身に付けていくことは大変重要です。そして、それらは教室での勉強だけでなく、本物の芸術や文化に触れたり、スポーツや読書、ボランティア活動などに親しんだりすることを通して総合的に培われるものです。

加えて、受動的な学びにとどまらず、「なぜか?」「本当か?」と疑問をもちながら物事を考える力や、多少の失敗にくじけず何度でも挑戦し合意や納得に到達しようとする力、現状に満足せず活躍の場を広く求め、多様な人々との交流を通して成長しようとする態度を身に付けることが重要だと考えています。

こうした力や態度の育成を通して、自身の考えをつくりあげ、自らの言葉で表現できる子供、失敗を恐れないバイタリティーをもった子供、多様な人が共に暮らす社会で他者の思いに共感し、異なる価値観をもつ人とも協働しながら合意形成を図ることのできる子供を育てていきます。

教育の仕組みや内容を見直していきます

ICTの進展により学校教育の新たな可能性が提示され、従来の一斉的・画一的な学校教育の在り方が大きく変化していることを踏まえ、子供の目線に立って、一人一人にとって最適な学びや、学校規模の大小によらない教育の質の保障、多様で専門的な学びなどを推進し、誰一人取り残さず、多様な子供が共に学ぶ環境づくりを進めます。

学校のきまりや慣習について、子供たちが主体的に考え対話を重ねることを通して、望ましい規範意識や自他を認め合う態度を育み、適切な行動を選択できるようになる教育を進めます。

チャレンジ精神や社会性、向上心を高めるため、学習や行事、体験学習など、学校内外のあらゆる場面において、発達の段階に応じて試行錯誤を繰り返しながら、子供たちが自分たちで考え、他者と協働しながら行動することのできる機会を充実していきます。

社会とのつながりや協働を重視する観点から、専門家や地域人材の積極的な活用や世代を超えた文化交流などを通して、子供たちの成長を多面的に見守ったり支援したりできる体制をつくります。

教職員のやりがいや働きやすさを高めるとともに、教職員が自らの専門性を向上させることのできる環境や仕組みを整備します。

県民みんなで学び、幸せで活力ある和歌山県に

大人が自己実現や生きがいを求めて生涯にわたって学び続け、生き生きと幸せに生活する姿は、子供たちに将来への希望を感じさせます。そして、希望に満ちた子供たちの姿が、改めて大人に元気を与え、子供も大人も夢や希望に向かって共に学び続けるという好循環を生み出します。そして、その好循環によって生まれる活力が、県民の幸せや本県の持続可能な発展につながると考えています。

そのため、学び直しに挑戦したい人や、教養をさらに高めたい人、専門性の向上をめざす人などが、学びたい時にいつでも学べる適切な環境を整備することが重要です。また、子供たちの模範である大人が前例や固定観念にとらわれず、率先して多様な考えや価値観を尊重していかうと、学び、実践する姿勢が、全ての人にとって公平公正で誰も取り残さない社会をつくっていくことにつながります。

第 I 部

第4期和歌山県教育振興基本計画の概要

4期計画の施策体系

和歌山らしい教育の実現のため、5つの基本的方向を設定しました。

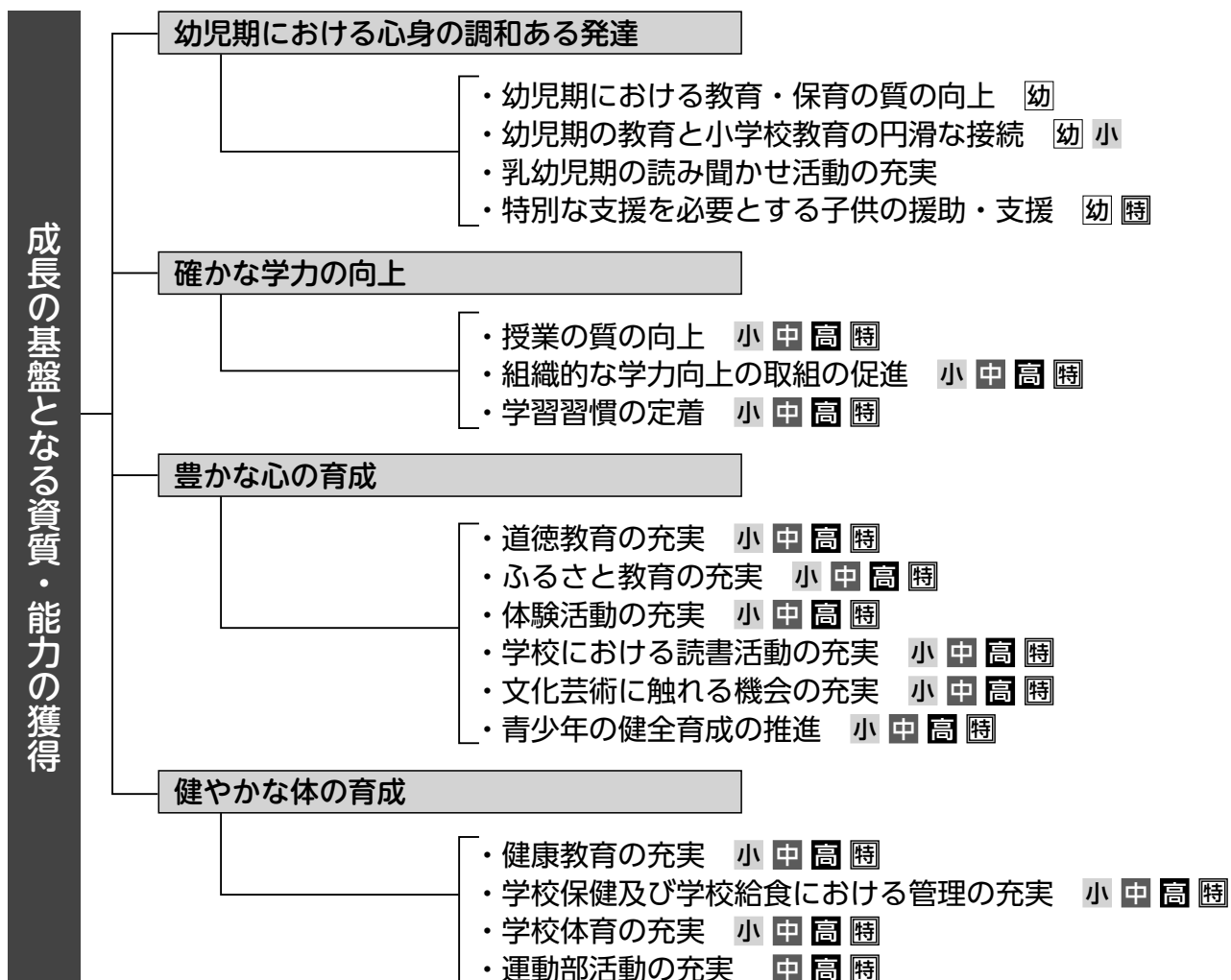
- 基本的方向1 ▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得
- 基本的方向2 ▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実
- 基本的方向3 ▶▶ 学校教育の実効性を高める環境の整備
- 基本的方向4 ▶▶ 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実
- 基本的方向5 ▶▶ 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

基本的方向ごとの具体的な施策体系については、以下のとおりです。

なお、以下の凡例は、4期計画期間において、それぞれの施策に重点的に取り組んでいく校種を示しています。

- (凡例) **幼**=幼稚園、保育園、こども園等、**小**=小学校・義務教育学校（前期課程）
中=中学校・義務教育学校（後期課程）、**高**=高等学校、**特**=特別支援学校

基本的方向1 ▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得



基本的方向2 ▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実

より深い学びにつながる学校教育の充実

子供たちの安全・安心を守る取組の充実

いじめを許さない学校づくり

- ・ いじめを許さない環境づくり 小 中 高 特
- ・ いじめの早期発見・早期解決 小 中 高 特

不登校児童生徒への支援の充実

- ・ 不登校の未然防止・早期把握と不登校児童生徒への組織的・計画的支援 小 中 高 特
- ・ 不登校児童生徒の学びの保障 小 中 高 特

命や体を守る教育や環境の充実

- ・ 安全・安心な学校施設の整備
- ・ 防災教育の充実 小 中 高 特
- ・ 学校生活における子供の安全確保 小 中 高 特

特別支援教育の充実

- ・ 多様な学びの場の提供 小 中 高 特
- ・ 特別支援教育の質の向上 小 中 高 特
- ・ 特別支援学校のセンター的機能の充実 特

学校教育の魅力化・特色化

高等学校等における教育の充実

- ・ 高等学校教育の改革・充実 高
- ・ 高等学校における職業系専門学科等の充実 高
- ・ 高等教育機関との連携 小 中 高 特
- ・ 私立学校等における教育の振興

これからの社会を担う自立した人材の育成

- ・ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進 小 中 高 特
- ・ 自立した社会人として身に付けておきたい資質・能力の向上 小 中 高 特
- ・ 就職支援の充実 高 特

広い世界へはばたく人材の育成

- ・ グローバル人材の育成 小 中 高 特
- ・ 高い志や学ぶ意欲の育成 小 中 高 特

基本的方向3 ▶▶ 学校教育の実効性を高める環境の整備

学校教育の実効性を高める環境の整備

今日的な課題に対応した学校の機能強化

魅力や活力を備えた学校の整備

- ・ 高等学校教育の改革・充実（再掲） **高**
- ・ 高等学校教育の活力の維持・向上 **高**
- ・ 小・中学校の適正規模化や魅力ある学校づくりの支援 **小 中 特**
- ・ 部活動の充実 **中 高 特**

教育の情報化及び教育DXの推進

- ・ 情報教育の充実 **小 中 高 特**
- ・ 教員のICT活用指導力の向上 **小 中 高 特**
- ・ ICTを効果的に活用した授業の推進 **小 中 高 特**
- ・ 学校におけるICT環境の整備 **小 中 高 特**
- ・ 業務の効率化の推進 **小 中 高 特**

学校・家庭・地域の連携・協働

- ・ 学校運営協議会の活性化 **小 中 高 特**
- ・ 家庭の教育力の向上
- ・ 地域の教育力の向上 **小 中 高 特**

教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

教職員の資質・能力の向上

- ・ 指標及び研修履歴を活用した研修事業の充実 **幼 小 中 高 特**
- ・ 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究
- ・ 学校指導・支援事業の充実
- ・ 優秀な教員の確保と免許外教科担任の改善

教職員の勤務環境の改善

- ・ 業務の効率化の推進（再掲） **小 中 高 特**
- ・ 教員を支援するスタッフの配置拡充

基本的方向4 ▶▶ 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

生涯学習の機会の充実

- ・ 学習機会の提供
- ・ 学習活動の支援
- ・ 読書活動の推進
- ・ 「きのくにコミュニティスクール」と連携した、地域の活性化
- ・ 社会教育施設の充実

豊かなスポーツライフの推進

生涯スポーツの推進

- ・ 生涯スポーツの環境整備
- ・ 高いレベルの競技スポーツに触れる機会の充実

競技スポーツの推進

- ・ 競技力の向上
- ・ スポーツ・インテグリティの確保

文化芸術に親しむ環境の充実

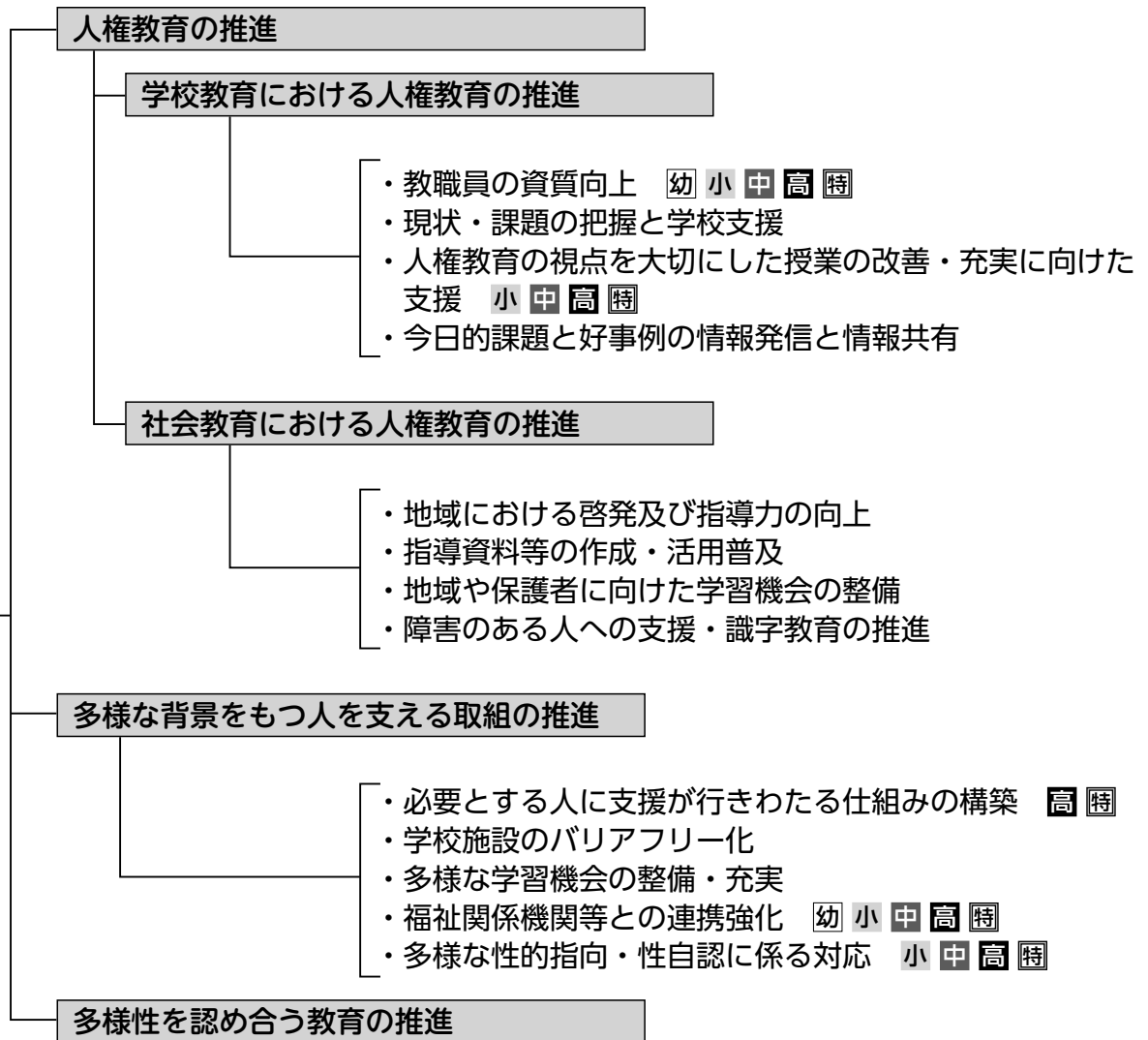
- ・ 県民の文化芸術活動の促進
- ・ 文化芸術の保管・研究・公開

文化遺産の保存と活用の推進

- ・ 文化遺産の保存・保全
- ・ 文化遺産の活用 **小** **中** **高** **特**

基本的方向5 ▶▶ 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現



4期計画は、公平公正な関係にある多様な価値観をもった人々が協働する社会の実現をめざしており、本項目では、これまでに示した個々の取組を「多様性を認め合う教育の推進」という観点で再整理しています。

※具体的施策は各項目にて既出

第Ⅱ部

今年度の重点取組

第Ⅱ部の各ページの構成について

項目名

めざす姿

各項目におけるめざす姿を記載しています。

重点的に取り組む事項

「第4期和歌山県教育振興基本計画」各項目の〈めざす姿の実現に向けた取組〉のうち、今年度特に重点的に取り組む内容等について記載しています。また、教育庁における主な関係課室所も併せて記載しています。

関係資料等

当該ページに関連する資料名等を記載しています。

※…当該箇所に関連する参考資料
◇…分野全体に係る参考資料

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向1 ▶▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得

1 幼児期における心身の調和ある発達

■めざす姿

- ・発達段階に応じた豊かな感性が育まれている。
- ・小学校以降の生活や学びにつながる力が育まれている。

■重点的に取り組む事項

○幼児期における教育・保育の質の向上

主な関係課室所：(義務)(学び)

▶幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の実施

各幼児教育施設における質の高い教育・保育を一体的に推進することが求められていることから、「幼保こ」の教職員対象の各種研修会を実施し、若手職員の育成や子育て支援など、各園・所が抱える喫緊の課題解決を支援するとともに、子供理解をもとにした保育の在り方に関して保育者の資質及び専門性の向上を図り、幼児期の教育全体の質を底上げします。

○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続

主な関係課室所：(義務)

▶小学校区単位での幼保こ・小の教職員による保育や授業の相互参観等の実施

小学校への更なる円滑な接続が求められていることから、幼保こ・小の教職員が、互いの教育現場の実際や、それぞれの子供の発達段階について理解を深めるため、相互参観等を行い、カリキュラムや教育方法の改善・充実にに向けた取組を促進します。

○乳幼児期の読み聞かせ活動の充実

主な関係課室所：(生涯)

▶読み聞かせボランティア養成

家庭や地域における読書に親しむ環境を充実させるため、市町村や団体等が開催する講座に講師を派遣し、読み聞かせなどを行う図書ボランティアの育成や資質向上に取り組めます。また、講座に参加した人々等のボランティア活動の場を広げる支援を行います。

■関係資料等

- ◇ 和歌山県幼児教育推進計画
- ◇ 幼児教育と小学校教育をつなぐ 育ちと学びのかけはしブック
- ◇ 小学校生活を支える基礎的な力を育もう
- ◇ 家庭教育サポートブック
- ◇ 幼児期は遊びが学び！～夢中になって遊ぶ中に、たくさんの学びがあります～

(凡例)主な関係課室所

(総務) = 総務課

(人権) = 人権教育推進課

(文遺) = 文化遺産課

(義務) = 義務教育課

(紀北) = 紀北教育事務所

(福利) = 福利厚生室

(生涯) = 生涯学習課

(県立) = 県立学校教育課

(支援) = 教育支援課

(紀南) = 紀南教育事務所

(DX) = 教育DX推進室

(スポ) = スポーツ課

(特支) = 特別支援教育室

(学び) = 教育センター学びの丘

(教職) = 教職員課

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向1 ▶▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得

1 幼児期における心身の調和ある発達

■めざす姿

- ・発達の段階に応じた豊かな感性が育まれている。
- ・小学校以降の生活や学びにつながる力が育まれている。

■重点的に取り組む事項

○幼児期における教育・保育の質の向上

主な関係課室所：(義務) (学び)

▶幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修の実施

各幼児教育施設における質の高い教育・保育を一体的に推進することが求められていることから、「幼保こ」の教職員対象の各種研修会を実施し、若手職員の育成や子育て支援など、各園・所が抱える喫緊の課題解決を支援するとともに、子供理解をもとにした保育の在り方に関して保育者の資質及び専門性の向上を図り、幼児期の教育全体の質を底上げします。

○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続

主な関係課室所：(義務)

▶小学校区単位での幼保こ・小の教職員による保育や授業の相互参観等の実施

小学校への更なる円滑な接続が求められていることから、幼保こ・小の教職員が、互いの教育現場の実際や、それぞれの子供の発達段階について理解を深めるため、相互参観等を行い、カリキュラムや教育方法の改善・充実に向けた取組を促進します。

○乳幼児期の読み聞かせ活動の充実

主な関係課室所：(生涯)

▶読み聞かせボランティア養成

家庭や地域における読書に親しむ環境を充実させるため、市町村や団体等が開催する講座に講師を派遣し、読み聞かせなどを行う図書ボランティアの育成や資質向上に取り組めます。また、講座に参加した人々等のボランティア活動の場を広げる支援を行います。

■関係資料等

- ◇ 和歌山県幼児教育推進計画
- ◇ 幼児教育と小学校教育をつなぐ 育ちと学びのかけはしブック
- ◇ 小学校生活を支える基礎的な力を育もう
- ◇ 家庭教育サポートブック
- ◇ 幼児期は遊びが学び！～夢中になって遊ぶ中に、たくさんの学びがあります～

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向 1 ▶▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得

2 確かな学力の向上

■めざす姿

- ・全ての児童生徒が、学習習慣や学習内容の基礎基本を着実に身に付け、学びに対する展望や向上心をもって、主体的に学習に取り組んでいる。
- ・探究心や物事を多角的に考察する力、発展的な課題にも対応できる柔軟な思考力・判断力・表現力など、確かな学力を身に付けている。

■重点的に取り組む事項

○授業の質の向上

主な関係課室所：(県立) (義務) (学び)

▶教員研修や研究授業の充実

現代に求められる学びを児童生徒に適切に提供するため、子供一人一人の学びを支援する力を高める研修や教育課程研究協議会の充実、教員が自己研鑽に活用できる資料の充実^{*1}、主体的・対話的で深い学びの実現などに向けた研究授業の促進に取り組みます。

○組織的な学力向上の取組の促進

主な関係課室所：(義務)

▶「県学習到達度調査」の活用

子供たちが学習内容の基礎基本を着実に身に付け、発展的な課題にも対応できる柔軟な思考力・判断力・表現力を身に付けられるよう、授業や家庭学習等における学力調査^{*2}の効果的な活用方法や、調査結果を用いた各学校の学習に関する強みや課題の検証方法等を提供します。

○学習習慣の定着

主な関係課室所：(義務)

▶家庭学習の充実

児童生徒に自己管理能力を身に付けさせる視点をもちつつ、児童生徒が授業で学習した内容の定着を実感したり、学んだことを生活や社会等と関連付けたりできるよう、家庭学習に活用できる教材等^{*3}の作成・提供を通じて、家庭学習の促進に取り組みます。

■関係資料等

- ※1 和歌山の授業づくり 基礎・基本 3か条 第二版 (きのくに学習スタンダード)
学力向上に係る動画研修 (教育センター学びの丘 HP)
主体的・協働的な学びを創る授業事例集 (国語編) 【DVD付き冊子で各学校に配布】
主体的・協働的な学びを創る授業事例集 (理科編) 【DVD付き冊子で各学校に配布】
- ※2 和歌山県学習到達度調査 関係資料 (教育センター学びの丘 HP)
全国学力・学習状況調査 関係資料 (教育センター学びの丘 HP)
- ※3 きいちゃんと学ぶ! 国語マスター問題集 【CDで各学校に配布】
きいちゃんと学ぶ! 理科マスター問題集 (教育センター学びの丘 HP)
補充学習・家庭学習のための問題 (教育センター学びの丘 HP)
家庭学習の充実を図るための参考資料 (教育センター学びの丘 HP)
- ◇ 和歌山の教育 基礎・基本
- ◇ 動画研修パッケージ (教育センター学びの丘 HP)
- ◇ 評価問題 (教育センター学びの丘 HP)

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向1 ▶▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得

3 豊かな心の育成

■めざす姿

- ・ 道徳的価値についての理解を深めるとともに、他者との話し合いや交流を通じて、物事を多角的に捉える力や、望ましい規範意識が身に付いている。
- ・ 地域や社会の一員としての自覚や地域に貢献しようとする意欲・態度が育まれている。
- ・ 全ての児童生徒に、豊かな感性や教養が備わり、自他を尊重する気持ちや自己肯定感が育まれている。

■重点的に取り組む事項

○道徳教育の充実

主な関係課室所：(県立) (義務)

▶授業公開など家庭や地域社会との連携の促進

児童生徒の道徳性を養う上で、家庭・地域との共通理解を深めることが重要であることから、道徳科の授業公開の促進や広報紙等を活用した発信により、家庭・地域との連携を深めます。

○ふるさと教育の充実

主な関係課室所：(文遺) (県立) (義務)

▶地域人材を活用した学習の推進

ふるさとへの愛着と誇りをもち、和歌山の将来を考えられる子供を育成するため、地域人材や地域資源を活用するなど、地域と連携した学習の推進に取り組むことを通じて、児童生徒の地域理解の深化を促進します。

○体験活動の充実

主な関係課室所：(文遺) (県立) (義務)

▶ボランティア活動や集団宿泊活動、自然体験活動（農業体験等）の実施

児童生徒の体験活動の場や機会が減少傾向にあることを踏まえ、外部人材との関わりや学校内外での体験活動の促進を通じて、児童生徒の社会性や豊かな心の育成に取り組みます。

○学校における読書活動の充実

主な関係課室所：(県立) (義務) (学び)

▶学校図書館担当教員等への研修の実施

学校図書館が読書、学習、情報の拠点として機能するよう、学校図書館担当教員等を対象とした研修の実施を通じて、学習における課題の発見・解決に向けて必要な資料・情報や、特別な支援・配慮への方策等を有した学校図書館の整備・充実を図るとともに、各教科等における学校図書館を活用した授業の促進に取り組みます。

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向1 ▶▶▶ 成長の基盤となる資質・能力の獲得

4 健やかな体の育成

■めざす姿

- ・全ての児童生徒が、自らの心身の健康に関して興味関心をもち、調和のとれた健康的で安全な生活や健全な食生活を送っている。
- ・運動や遊びを通じて、運動が好きな子供が増え、体力・運動能力が向上している。

■重点的に取り組む事項

○健康教育の充実

主な関係課室所：(支援)

▶性に関する指導の充実

子供たちが性に関して正しく理解し、適切に意思決定した上で行動選択ができるよう、現在及び将来の生活において直面する性に関する現代的な課題を踏まえた研修会を開催し、指導者の資質向上及び「性に関する指導の手引」^{*1}に基づく学校教育活動全体を通じた指導の充実を図ります。

▶食育の推進

栄養教諭を中核とし、全教職員がチームとなって計画的・系統的な食に関する指導の充実に取り組めるよう、県教育委員会が作成した「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引～第一次改訂版～」^{*2}の活用を促進するとともに、栄養教諭による食に関する指導が全ての学校において行われるよう、指導訪問の拡充を図ります。

▶薬物乱用防止教育等の充実

スマートフォン等の長時間使用により生活習慣が乱れている子供が増加している状況を踏まえ、各種啓発教材^{*3}の配付や教員を対象とした研修会の開催、中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室の開催などを通じて、依存症防止に係る啓発に取り組めます。

○学校保健及び学校給食における管理の充実

主な関係課室所：(支援)

▶食物アレルギーを有する児童生徒への対応

危機管理の視点に立って、「学校におけるアレルギー疾患対応指針」^{*4}等に基づきアレルギー対応を行うよう学校に指導するとともに、学校生活管理指導票の提出率や校内救急体制の整備状況、シミュレーション等研修の実施状況等について調査を実施し、危機対応の充実に取り組めます。

▶学校給食における地場産物活用の推進^{*5}

地域の食材等を身近に感じることを通じてふるさとの自然や文化を大切にする子供を育成するため、農林水産部と連携した、県産品（みかん、魚、鯨肉、ジビエ）の各学校への無償提供や、「親子DEジビエ」「ジビエを使用した調理講習会」などを通じた、学校給食におけるジビエや地場産物の積極的な活用を推進します。

○学校体育の充実

主な関係課室所：(スポ)

▶学校体育指導者の資質向上

近年、子供たちの体力が全国的に低下している状況を踏まえ、学習内容を明確にした授業展開を研究するモデル校の指定や、授業研究会の実施、取組事例集の作成などを通じて、児童生徒の体力の向上に資する教員の指導力の向上に取り組みます。

▶学校体育の授業改善

生涯にわたってスポーツに親しもうとする子供を育成するため、体育学習研修会等の実施を通じて、子供たちが運動の楽しさや大切さを実感できる魅力ある授業づくりに取り組みます。

○運動部活動の充実

主な関係課室所：(スポ)

▶中学校運動部の地域移行を含めた、持続可能な運動部活動の運営

生徒数の減少により、部活動における指導や活動の在り方に課題が生じていることから、専門的な指導が受けられる環境づくりを推進するとともに、運動部活動の地域連携を促進し、生徒がスポーツに親しむ機会の確保に努めます。

▶「運動部活動指導の手引」等の活用

子供たちが安心して部活動に取り組み、質の高い指導を受けられるよう、「和歌山県運動部活動指針」^{*6}や「運動部活動指導の手引」^{*7}に基づいた、効果的・効率的で適切な指導・運営を促進するとともに、暴力やハラスメントの根絶、安全管理の徹底及び事故防止に取り組みます。

■関係資料等

- ※1 和歌山県 性に関する指導の手引
- ※2 紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引～第一次改訂版～
- ※3 学習用リーフレット「依存症にならないために」
啓発資料「ストップ!スマホ・ゲーム依存 生活をふり返ろう!～スマホやゲームをしすぎていませんか?～」
学習資料集「ストップ!スマホ・ゲーム依存～スマホ・ゲーム依存にならないために～」
動画教材「ストップ!スマホ・ゲーム依存 ゲーム依存編・スマホ依存編」
保護者用リーフレット「ストップ!スマホ・ゲーム依存 家庭でルールをつくりましょう」
- ※4 学校におけるアレルギー疾患対応指針(和歌山県教育委員会 HP)
- ※5 学校給食での和歌山産品利用拡大戦略アクションプログラム
- ※6 和歌山県運動部活動指針(和歌山県教育委員会 HP)
- ※7 運動部活動指導の手引き(和歌山県教育委員会 HP)
- ◇ 和歌山県スポーツ推進計画

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向2 ▶▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(1) いじめを許さない学校づくり

■めざす姿

- ・全ての児童生徒に、安心して学校生活を送れているという実感があり、他者を尊重し、いじめを絶対に許さないという意識が備わっている。
- ・児童生徒が、いじめに関する悩みや不安を身近な人に打ち明けたり、解決に向けて他者に助けを求めたりできている。
- ・学校や教職員は、児童生徒のSOSを受け止める感度を高め、いじめの積極的な認知や、早期解決に向けて学校全体で取り組んでいる。

■重点的に取り組む事項

○いじめを許さない環境づくり

主な関係課室所：(支援)

▶安全・安心な魅力ある学級づくりの研究

いじめ問題の本質的な解消や未然防止に向けて、「安全・安心な魅力ある学級づくりの研究」を拡充し、いじめを生まない学級づくりを推進します。

○いじめの早期発見・早期解決

主な関係課室所：(支援)

▶「いじめ問題対応マニュアル」等の活用

本県におけるいじめ対応への共通理解を図るため、生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議で、全ての校種を対象に「いじめ問題対応マニュアル」等を活用したいじめ対応の研修を行うとともに、各学校における校内研修の充実につなげます。

▶いじめアンケートの徹底と専門スタッフの活用

いじめの未然防止、早期発見・早期対応につなげるため、いじめアンケートの実施を徹底するとともに、個人面談の実施など、きめ細かい児童生徒の実態把握を促進します。

また、各学校がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと協働し、いじめ対策委員会等における適切なアセスメントに基づいて児童生徒に指導・支援できるよう、チーム学校としての機能強化を促進します。

■関係資料等

- ◇ 和歌山県いじめ防止基本方針
- ◇ いじめ問題対応ハンドブック
- ◇ いじめ問題対応マニュアル

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向2 ▶▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(2) 不登校児童生徒への支援の充実

■めざす姿

- ・学校は、児童生徒の変化や不登校の兆しを早期に把握し、対応できている。
- ・児童生徒が、登校することの悩みや不安を身近な人に打ち明けたり、他者に助けを求めたりできている。
- ・不登校児童生徒が、登校を希望した際の円滑な学校復帰や、自らの進路について考えることができる環境が整っている。
- ・不登校児童生徒が、学校外でも安心して学べる学習支援が整備されている。

■重点的に取り組む事項

- 不登校の未然防止・早期把握と不登校児童生徒への組織的・計画的支援 主な関係課室所：(支援)

▶「不登校対応基本マニュアル」に基づく対応の徹底と専門スタッフの活用

不登校対応への理解を深めるために、生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、マニュアルを活用した校内研修の実施に向けた研修を行い、全ての学校における不登校対応の共通理解を図ります。

さらに、児童生徒の些細な変化を見逃さないことや家庭との連携を深めることを通じて、不登校の兆しを早期に把握し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフと協働し、ケース会議等における適切なアセスメントに基づく指導・支援の徹底を促進します。

- 不登校児童生徒の学びの保障

主な関係課室所：(支援)

▶不登校児童生徒支援員等の配置とICTを活用した学習支援

教育の機会確保の観点から、欠席しがちな児童生徒や教室に入りづらい児童生徒の学習支援等に取り組むため、小学校、中学校における不登校児童生徒支援員や訪問支援員の配置の拡充に努めます。また、ICTを活用した学習支援を促進するとともに、1人1台端末を活用し、児童生徒の健康状態や感情の変化を可視化することで、諸課題の早期対応につなげます。

■関係資料等

- ◇ 不登校問題対応の手引き
- ◇ 不登校対応基本マニュアル
- ◇ 子供の様子が気になったときの対応

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向2 ▶▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実

1 子供たちの安全・安心を守る取組の充実

(3) 命や体を守る教育や環境の充実

■めざす姿

- ・通学路を含めた学校施設環境面で、安全安心が担保されている。
- ・児童生徒に、自身や周りの人の安全と命、生活を守ろうとする意識や行動力が備わっている。

■重点的に取り組む事項

○安全・安心な学校施設の整備

主な関係課室所：(総務)

▶公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等

安全・安心な学習環境を実現するため、公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等について、取組を進めていくとともに、説明会等を通じて市町村担当者に対し助言や情報提供を行います。

▶公立学校施設の防災機能の整備

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、避難所に指定されている学校施設の防災機能の整備を進めます。

○防災教育の充実

主な関係課室所：(支援)

▶地域と連携した「高校生防災スクール」と津波防災への啓発活動の推進

防災・減災を進める上で、地域や関係機関等と連携した訓練が重要であることから、各学校がより実践的な「高校生防災スクール」に取り組めるよう、各学校への指導・助言に努めます。

また、子供たちの防災意識を高めるため、「『世界津波の日』高校生サミット」への参加や、リーフレットの活用を通じて、「世界津波の日」の意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等についての理解の深化を促します。

○学校生活における子供の安全確保

主な関係課室所：(支援)

▶「学校安全教室」と自転車安全運転街頭指導等による啓発活動の推進

教職員を対象とした防犯・防災・交通安全・事故対応・性犯罪対策等に関する講習会等の実施を通じて、より実践的で専門的な知識や技能の向上に取り組めます。

また、県民生活課や警察、関係機関等と連携した街頭指導等の交通安全指導に取り組み、交通ルールやマナーの遵守についての指導を促進するとともに、今年度から自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化されたことから、さらに啓発を図ります。

■関係資料等

- ◇ 防災ハンドブック
- ◇ 和歌山県防災教育指導の手引き
- ◇ 「世界津波の日」リーフレット

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向2 ▶▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実

2 特別支援教育の充実

■めざす姿

- ・ 障害のある子供を含め、様々な特性や個性のある子供たちが共に学ぶなど、柔軟で連続性のある学びの場が整備され、児童生徒、保護者の選択の意思が尊重されている。
- ・ 一人一人の特性に応じた、専門的できめ細かな指導を受けられる体制が整備されている。

■重点的に取り組む事項

○多様な学びの場の提供

主な関係課室所：(特支)

▶インクルーシブ教育システムの推進

全ての学校において、障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた学びの場が提供できるよう、小・中・高等学校・特別支援学校における特別支援教育の充実を促進します。

▶特別支援学校教諭二種免許状の取得促進

特別支援教育を担う教員の専門性向上や免許保有者の確保を進めるため、免許法認定講習を開催するなどにより、特別支援学校教諭免許状の取得促進や専門性の向上を支援します。

▶「つなぎ愛シート（個別の教育支援計画）」^{※1}の活用

特別な教育的ニーズのある児童生徒への合理的配慮と、切れ目ない支援の充実を図るため、県内統一様式である個別の教育支援計画の作成や活用を促進します。

○特別支援学校のセンター的機能の充実

主な関係課室所：(特支)(義務)

▶特別支援学校間のネットワークの強化

県内全域で特別支援学校がセンター的機能^{※2}を効果的に発揮できるよう、特別支援教育コーディネーターで構成される連絡協議会での情報共有等を通じて、特別支援学校間のネットワークを強化し、特別支援学校がこれまでに蓄積してきた専門的な知識や技能の共有を促進します。

▶幼稚園・保育所等や小・中・高等学校からの要請に応じた相談支援活動

地域の学校における特別支援教育の充実を支援するため、特別支援学校がその専門性を生かし、地域の実情に応じた相談支援等を組織的に展開できるよう助言するとともに、市町村教育委員会との連携を図ります。

■関係資料等

- ※1 つなぎ愛シート啓発リーフレット
- ※2 県立特別支援学校センター的機能の充実に向けて

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向2 ▶▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実

3 学校教育の魅力化・特色化

(1) 高等学校等における教育の充実

■めざす姿

- ・生徒が入学した高等学校での学びに期待や展望を抱き、高校卒業時に希望する進路を実現できている。
- ・魅力や特色を有した学校・学科が整備され、充実した教育を展開している。

■重点的に取り組む事項

○高等学校教育の改革・充実

主な関係課室所：(県立)

▶県立高等学校教育の充実や学科改編

生徒や保護者、地域の期待に応え、信頼される高等学校教育を実現するため、学科改編や、「スクールポリシー」「スクールミッション」に基づく高等学校教育の充実を促進し、各県立高等学校の魅力化・特色化を推進^{*1}します。

○高等学校における職業系専門学科等の充実

主な関係課室所：(県立)

▶「和歌山で学ぶ・働く」^{*2}を活用した広報の充実

生徒が、中学校での進路決定から職業学科等での学びを経て、社会へ出て働くところまでをイメージし、職業学科等で学ぶ魅力を感じられるよう、公立高等学校の職業系専門学科等と県内企業を紹介した冊子「和歌山で学ぶ・働く」の活用を促進します。

○高等教育機関との連携

主な関係課室所：(総務) (県立) (義務)

▶連携事業の活用

生徒に多様な学びの機会を提供する観点から、生徒が自分の進路を考えたり、興味・関心のある分野の学習の理解を深めたりできるよう、高等教育機関が実施する出前講義や共同研究などの連携事業の活用を促進します。

■関係資料等

- ※1 県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針（和歌山県教育委員会 H P）
- ※2 和歌山で学ぶ・働く

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向2 ▶▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実

3 学校教育の魅力化・特色化

(2) これからの社会を担う自立した人材の育成

■めざす姿

- ・児童生徒は、発達段階に応じて、将来や在り方・生き方について関心をもち、社会の構成員として活躍しようとする意欲や、必要なスキルを獲得できている。
- ・学校卒業後に就職を希望する生徒は、働くことに夢や展望をもって学業に専念するとともに、主体的に就職活動に取り組んでいる。

■重点的に取り組む事項

○発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進

主な関係課室所：(県立) (義務)

▶「キャリア・パスポート」^{*1}等の活用・充実

小学校から高等学校まで系統的なキャリア教育を進める視点に立ち、連続した取組が可能となるような教材の工夫や活用方法の共有等を推進するとともに、主体的に学びに向き合う力を育てるため、児童生徒が自己の成長の把握や、自己理解の深化につながるキャリア・パスポート等の活用を促進します。

○自立した社会人として身に付けておきたい資質・能力の向上

主な関係課室所：(県立) (義務)

▶進路指導の充実

自らの意思で将来を選択していくことが重要であることから、1年次から就職や進学の仕事について知ったり、様々な社会人の生き方に触れたりすることを通じて、進路希望の実現に向けた意欲や態度、能力を育てる進路指導の充実を促進します。

▶主権者教育の充実

成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、「私たちが拓く日本の未来」^{*2}や出前講座の活用を通じて、社会の一員としての責任をもち、自主的かつ合理的に行動する力の育成や、社会参加への意欲を高める授業の促進に取り組めます。

○就職支援の充実

主な関係課室所：(県立)

▶県内就職の促進

若者の県外流出や地域の活力の維持が課題となっていることから、生徒が県内の大学等や企業への理解を深めることを通じて、将来を見据えた進路設計を描けるよう、「和歌山で学ぶ・働く」^{*3}や「高校生のためのわかやま就職ガイド」^{*4}等の活用を促進します。また、大学等へ進学した生徒に対しても、県内の就職関連情報が確実に届く体制を整えます。

■関係資料等

- ※1 和歌山県「キャリア・パスポート」の活用について（和歌山県教育委員会 HP）
- ※2 私たちが拓く日本の未来（総務省 HP）
- ※3 和歌山で学ぶ・働く
- ※4 高校生のためのわかやま就職ガイド

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向2 ▶▶▶ より深い学びにつながる学校教育の充実

3 学校教育の魅力化・特色化

(3) 広い世界へはばたく人材の育成

■めざす姿

- ・児童生徒がコミュニケーションの手段としての英語活用能力を高めるとともに、異文化に対する理解を深め、国際社会の一員であるという自覚のもとで行動しようとしている。
- ・児童生徒は、積極的に他者と関わろうとする意欲や高い志、科学技術等に対する探究心を持ち、広い世界にはばたこうとする意識や資質・能力を身に付けている。

■重点的に取り組む事項

○グローバル人材の育成

主な関係課室所：(県立) (義務)

▶生徒の英語力向上

グローバル化が急速に進展する社会で、児童生徒の語学力等の基盤となる能力や発信力を育成するため、英語を活用してコミュニケーションを図る活動等の充実を促進します。

▶教員の英語指導力向上

小・中・高等学校を通した一貫性のある英語教育の確立に向けて、各校種の教員を対象とした、効果的な指導方法を身に付ける研修を実施し、英語指導力の向上に取り組めます。

▶国際交流の機会の充実

国際理解の精神やグローバルに活躍するための総合的な力を育成するため、世界・全国の規模で行われる各種大会・行事等への生徒の参加を促進します。

○高い志や学ぶ意欲の育成

主な関係課室所：(総務) (県立)

▶わかやまスクールパワーアップ事業の充実

県内公立学校が特色ある教育活動を展開できるよう、学校や児童生徒の主体的な取組等を支援します。

▶スタンフォード大学遠隔講座の充実

海外大学への進学など、広い世界に挑戦する生徒を育成するため、スタンフォード大学と共同で、同時双方向型オンライン遠隔講座を提供し、生徒の学びに対する意識を高めるとともに、実践的な英語コミュニケーション能力を育成します。

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向3 ▶▶▶ 学校教育の実効性を高める環境の整備

1 今日的な課題に対応した学校の機能強化

(1) 魅力や活力を備えた学校の整備

■めざす姿

- ・生徒や保護者、地域社会の希望・期待に応えられる、高い専門性を有した高等学校等が整備されている。
- ・少子化の進行や社会の変化の中においても、学校の活力が維持され、児童生徒の学びや活動が保障されている。

■重点的に取り組む事項

○高等学校教育の改革・充実（再掲）

主な関係課室所：(県立)

▶県立高等学校教育の充実や学科改編（再掲）

生徒や保護者、地域の期待に応え、信頼される高等学校教育を実現するため、学科改編や、「スクールポリシー」「スクールミッション」に基づく高等学校教育の充実を促進し、各県立高等学校の魅力化・特色化を推進^{*1}します。

○高等学校教育の活力の維持・向上

主な関係課室所：(県立)

▶各地域における高等学校の在り方に関する協議

県内各地に、生徒の希望に応え、多様な学び方と活気がある高等学校を整備^{*1}するため、学校運営協議会など、学校と地域が魅力や活力のある高等学校の在り方について協議する機会の充実を図ります。

○部活動の充実

主な関係課室所：(スポ) (県立) (義務)

▶地域移行も含めた持続可能な部活動の推進

専門的な指導が受けられるよう、引き続き部活動指導員等の配置の拡充に努めます。また、中学校における休日の部活動の段階的な地域移行を進めるため、全市町村の協議会等から情報収集を行い、支援体制づくりを進めます。

■関係資料等

※1 県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針（和歌山県教育委員会 HP）

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向3 ▶▶▶ 学校教育の実効性を高める環境の整備

1 今日的な課題に対応した学校の機能強化

(2) 教育の情報化及び教育DXの推進

■めざす姿

- ・児童生徒の情報活用能力の向上と、社会で必要とされるデジタル人材の育成に向けて、県教育委員会は、学校や教職員に対し、適切な指導や支援を行っている。
- ・学習活動等でICT機器を活用しやすい環境が整備されている。
- ・県教育委員会及び学校は業務の効率化を進めており、授業の質が高まっているとともに職員の勤務環境が改善されている。

■重点的に取り組む事項

○情報教育の充実

主な関係課室所：(DX) (県立) (義務)

▶ICT端末を児童生徒が日常的に活用する学びの充実

児童生徒が1人1台端末を学びのマストアイテムとして適切かつ自由に活用できるよう、ICT機器を日常的・効果的に活用する学習活動の充実を促進するとともに、令和の日本型学校教育がめざす学びを推進します。

○教員のICT活用指導力の向上

主な関係課室所：(DX) (県立) (義務) (学び)

▶個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現及び充実に向けたICT活用指導力の向上

児童生徒の可能性を引き出す授業を全ての教員が行えるよう、個別最適な学びと協働的な学びの実現についての集合研修を開催するとともに、教員の専門性の向上や校務の効率化に向けて、教員のICT活用指導力の向上に努めます。

○ICTを効果的に活用した授業の推進

主な関係課室所：(DX) (県立) (義務)

▶ICTを活用した授業の推進

学校間や地域間において、1人1台端末の活用頻度に差が見られるという現状を踏まえ、管理職や情報主任等を対象とした研修の充実やICT活用先進校の授業実践事例の普及に取り組むとともに、専門性の向上をめざす研修を通じて、教育の情報化推進に係る情報提供や、授業における効果的なICT活用実践事例の紹介を行い、ICTを活用した授業の促進に努めます。

○学校におけるICT環境の整備

主な関係課室所：(DX)

▶高速で安定した、安全な通信環境の確保及び保守・運用

教員及び生徒が、日常的に学校内の様々な場所で1人1台端末を自由に活用できるよう、高速で安定したICT環境の整備を推進します。また、それに伴う適切なセキュリティの確保及びICTのトラブルに対応する保守・運用体制の整備を行います。

▶校務の効率化につながるICT環境の充実と整備

クラウド時代に対応したICT環境の整備に向けて、学校教育の情報化推進に係る計画を作成するとともに、セキュリティポリシー等の定期的な見直しを行います。

○業務の効率化の推進

主な関係課室所：(DX)

▶教育DXの推進

県教育委員会及び学校における業務の最適化を推進します。また、今後の教育DXを推進するため「和歌山県ICT活用教育ブランドデザイン」を策定します。

■関係資料等

- ◇ きのくにICT教育 体系図（和歌山県教育委員会 HP）
- ◇ きのくにICT教育 小学校プログラミング教育 学習指導案集（和歌山県教育委員会 HP）
- ◇ きのくにICT教育 中学校プログラミング教育 学習指導案（和歌山県教育委員会 HP）
- ◇ きのくにICT教育 高等学校〈共通教科情報科〉プログラミング教育 学習指導案（和歌山県教育委員会 HP）
- ◇ 情報活用能力一覧表（和歌山県教育委員会 HP）
- ◇ 思考ツールの活用等についての資料（和歌山県教育委員会 HP）

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向3 ▶▶▶ 学校教育の実効性を高める環境の整備

2 学校・家庭・地域の連携・協働

■めざす姿

- ・地域の子供の成長・発達を支援するために、学校・家庭・地域のそれぞれが、教育力を高め、互いに連携・補完している。
- ・「きのくにコミュニティスクール」の意義や役割が、全ての教職員、保護者、地域住民に共有され、学校運営協議会を核として、関係する人々が、連携・協働して取り組んでいる。

■重点的に取り組む事項

○学校運営協議会の活性化

主な関係課室所：(生涯) (県立) (義務)

▶学校運営の基本方針に基づく学校運営協議会の充実

学校と地域が目標を共有し、その実現に向かって協働することをめざして、学校運営協議会を効果的に運営できるよう、研修会や学校の状況に応じた指導・助言により、コミュニティ・スクールの意義についての理解促進に引き続き取り組みます。

▶市町村教育委員会との連携強化

少子化の進行等に伴い学校や地域が抱える課題が多様化している状況を踏まえ、教職員、保護者、地域住民等それぞれが当事者意識をもって取り組むことができるよう、各地域における持続可能な体制づくりの支援に取り組みます。

○家庭の教育力の向上

主な関係課室所：(生涯)

▶訪問型家庭教育支援の推進

子供たちの健やかな成長において、家庭教育が重要であるという認識のもと、家庭教育支援に係る取組の周知を図るとともに、学校・家庭・地域が連携しながら子育てを支える仕組みづくりに取り組みます。

○地域の教育力の向上

主な関係課室所：(生涯)

▶地域学校協働活動の推進

和歌山県CSマイスター派遣事業や研修会等の実施を通じて、子供に関わる全ての大人が当事者意識をもてるよう、取組事例などを紹介するとともに、地域とともにある学校づくりを推進するため、各地域の実情に合った支援を行います。

▶「きのくにコミュニティスクール」の仕組みを生かした地域人材の育成

学校・家庭・地域が一体となり、役割を分担しながら子供の成長を支えていくため、研修会等を通じてコーディネーター的な役割を担う人材の重要性について理解の促進を図ります。

■関係資料等

- ◇ 家庭と地域・学校をつなぐ家庭教育支援チーム～すべては子供たちのために～
- ◇ リーフレット「きのくにコミュニティスクール 地域とともにある学校」
- ◇ きのくにコミュニティスクールヒント集
- ◇ リーフレット「きのくにコミュニティスクール～さらなるステップアップのために～」(高校編)
- ◇ リーフレット「きのくにコミュニティスクール～地域、学校 共に元気になるために～」
- ◇ リーフレット「きのくにコミュニティスクール～さらなるステップアップのために～」(小・中・義務教育学校の先生方へ)

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向3 ▶▶▶ 学校教育の実効性を高める環境の整備

3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

(1) 教職員の資質・能力の向上

■めざす姿

- ・優れた教職人材を十分に確保できるよう、多様性や専門性等を評価した教員採用を計画的に実施している。
- ・教育委員会は、学校運営や授業改善等についての指導・支援や、適切な研修プログラムの整備を行っている。
- ・教職員が主体的に研鑽を積んでいる。

■重点的に取り組む事項

○指標及び研修履歴を活用した研修事業の充実

主な関係課室所：(学び)

▶校長及び教員としての資質の向上に関する指標・研修履歴の活用

教職員の資質・能力の向上を図るため、教員がキャリア段階ごとに身に付けておくべき資質・能力を示した指標^{*1}及び研修履歴の活用や、管理職と教員との対話に基づく研修の受講を奨励します。

▶動画研修パッケージ^{*2}の充実

教職員がそれぞれのキャリア段階に応じた学びを深められるよう、大学教授等の講義ビデオと資料等がセットになった動画研修パッケージを作成し、校内研修や個人研修等の推進を支援します。

○学校指導・支援事業の充実

主な関係課室所：(県立) (義務) (紀北) (紀南)

▶要請訪問等の実施

よりよい学校づくりを支援するため、学校指導訪問を通じて、学校運営や教科指導への指導・支援を行います。

▶教科研究団体の活性化

学校の小規模化等により教員同士のつながりの醸成が難しくなっている状況を踏まえ、教科研究団体の活動を支援することで、招へい講師による勉強会等を促進し、教科の専門性や指導力等の向上に努めるとともに、教員の連携を図る場を構築します。

○優秀な教員の確保と免許外教科担任の改善

主な関係課室所：(教職)

▶試験制度の見直し

全国的に教員採用試験の倍率が低下していることを踏まえ、教員採用試験について不断の見直しや改善を行い、専門性の高い優秀な教員の確保に努めます。

▶大学説明会の実施

優秀な人材の発掘と採用試験受験者の増加に向けて、大学説明会の実施を通じて、教職の魅力発信や不安の解消、広報活動の充実に取り組みます。

■関係資料等

- ※1 校長及び教員としての資質の向上に関する指標（教育センター学びの丘 HP）
- ※2 動画研修パッケージ（教育センター学びの丘 HP）
- ◇ 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向3 ▶▶▶ 学校教育の実効性を高める環境の整備

3 教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

(2) 教職員の勤務環境の改善

■めざす姿

- ・教職員の多忙感が緩和され、児童生徒と向き合う時間が増えている。
- ・教職員は、子供との関わりや自身の専門性を十分に発揮できる環境の中で、教職にやりがいを感じている。
- ・教職員の心身の健康が保持され、生き生きと勤務できている。

■重点的に取り組む事項

○業務の効率化の推進（再掲）

主な関係課室所：(DX)

▶教育DXの推進（再掲）

県教育委員会及び学校における業務の最適化を推進します。また、今後の教育DXを推進するため「和歌山県ICT活用教育グランドデザイン」を策定します。

▶効率的で柔軟な働き方の推進

効率的で柔軟な働き方を推進するため、クラウド活用を含め、校務に係るICT環境を整備するとともに、セキュリティポリシーの見直しを行います。

○教員を支援するスタッフの配置拡充

主な関係課室所：(義務)

▶教員業務支援員の配置

教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究により注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務の補助、来客・電話対応等を行うスタッフを配置します。

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向4 ▶▶▶ 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

1 生涯学習の機会の充実

■めざす姿

- ・ 学び直しや教養を高めること、専門性の向上など、多様なニーズに応じた学びの場や支援が充実している。
- ・ 県立博物館施設が魅力ある企画を実施し、県民の文化・芸術・歴史・自然への関心が高まっている。
- ・ 「きのくにコミュニティスクール」の活用により、学校と連携・協働した取組が充実している。

■重点的に取り組む事項

○学習機会の提供

主な関係課室所：(生涯)

▶きのくに県民カレッジの充実

個人では収集が困難である学びの機会や場の情報を周知するため、県・市町村・大学・生涯学習関連団体等が実施する講座等を体系的に整理し、広く県民に提供します。

○学習活動の支援

主な関係課室所：(生涯)

▶社会教育団体への支援

社会教育の振興を図るため、独自に公益的な活動を行っているPTA等の社会教育団体に対して、事業費補助や育成指導を行います。

○読書活動の推進

主な関係課室所：(生涯)

▶読書フォーラム、各種コンクールやビブリオバトルの開催

本に親しみをもち、気軽に本を読む人を増やすため、読書フォーラム、POPコンクールやビブリオバトルの開催など、県民が本と触れ合う機会の充実に取り組みます。

▶図書ボランティア養成

地域の読書環境を充実させるため、市町村や団体等が開催する講座に講師を派遣し、読み聞かせなどを行う図書ボランティアの育成や資質向上に取り組みます。また、講座に参加した人々等のボランティア活動の場を広げる支援を行います。

▶読書バリアフリーの推進

障害の有無にかかわらず全ての県民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現に向けて、令和4年度に策定した和歌山県読書バリアフリー推進計画^{*1}に基づき、同計画の周知及び県立図書館における視覚障害者等が利用しやすい環境整備を行います。

○ 「きのくにコミュニティスクール」と連携した、地域の活性化

主な関係課室所：(生涯)

▶ 「きのくにコミュニティスクール」の普及^{※2 ※3}

保護者や教職員、地域住民等がきのくにコミュニティスクールに対して理解を深められるよう、リーフレットやホームページ等を通じて、きのくにコミュニティスクールを活用した取組を発信します。

▶ 地域人材や地域資源を活用した地域学校協働活動の推進

放課後や長期休業などにおける子供の安心・安全な居場所づくりのため、地域人材や地域資源を活用した学習支援活動やスポーツ・文化活動等の開設、運営の支援を行います。

■ 関係資料等

- ※1 和歌山県読書バリアフリー推進計画（和歌山県教育委員会 HP）
- ※2 リーフレット「きのくにコミュニティスクール」（小・中学校編、高等学校編、地域編）
- ※3 きのくにコミュニティスクールヒント集
- ◇ 和歌山県の生涯学習

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向4 ▶▶▶ 一人一人の生活の質を高める多様な機会の充実

2 豊かなスポーツライフの推進

(1) 生涯スポーツの推進

■めざす姿

- ・多様なニーズに応じたスポーツ環境が整備され、全ての県民がスポーツを身近なものとして感じ、活動することができる。
- ・高いレベルの競技スポーツを観戦する機会が充実しており、県民のスポーツに対する興味関心が高まっている。

■重点的に取り組む事項

○生涯スポーツの環境整備

主な関係課室所：(スポ)

▶総合型地域スポーツクラブの育成・支援

県、県体育協会及び市町村等と連携し、スポーツ関係団体をはじめとする地域団体・住民等に対して総合型地域スポーツクラブの設置等について働きかけるとともに、総合型地域スポーツクラブ情報紙の「SC通信」の発行等を通じて、団体等の活動を支援します。

▶ワールドマスターズゲームズ関西等の各種大会やスポーツイベントの開催や支援

マスターズスポーツや生涯スポーツに対する気運を醸成するため、関西マスターズゲームズの開催支援やマスターズスポーツ体験会等の開催に努めます。

○高いレベルの競技スポーツに触れる機会の充実

主な関係課室所：(スポ)

▶スポーツキャンプ誘致の推進

県民のスポーツに対する意識や関心を一層高めるため、国内外のナショナルチーム等のキャンプサポート及び県民との交流イベントを実施します。

▶プロスポーツチームの公式戦等の開催

スポーツ参加人口の拡大を図るため、トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会を創出します。

■関係資料等

- ◇ 和歌山県スポーツ推進計画

2 豊かなスポーツライフの推進

(2) 競技スポーツの推進

■めざす姿

- ・世界の舞台で活躍するようなトップアスリートの継続的な輩出等を通じて、県民が夢や勇気を感じている。
- ・スポーツ・インテグリティが確保され、競技者の安全・安心が守られている。

■重点的に取り組む事項

○競技力の向上

主な関係課室所：(スポ)

▶ジュニア期からの一貫した強化体制の充実

トップアスリートを育成していく上では、ジュニア期からの系統的で一貫した育成が重要であることから、ゴールデンキッズ育成プログラムの推進や、競技団体が行うジュニア選手の育成の支援に取り組めます。

▶指導者の発掘・養成

競技スポーツにおいて、より質の高い指導を行うため、中央競技団体等の優秀な指導者の招へいやコーチ派遣を実施するとともに、「チーム和歌山コーチ塾」の開催や公認指導者の資格取得促進により、指導者の発掘・養成に取り組めます。

○スポーツ・インテグリティの確保

主な関係課室所：(スポ)

▶アンチ・ドーピング活動の推進

スポーツに関わる全ての人々が、スポーツの公平性やアスリートの安全を確保する意識を高められるよう、指導者を対象とした研修会を開催するとともに、競技団体との連携を通じてアンチ・ドーピングの啓発を行うなど、ドーピング防止の徹底を図ります。

▶ガバナンスコードの普及促進

アスリートが安心して競技に取り組めるよう、関係団体と連携し、競技団体に対して「スポーツ団体ガバナンスコード」*1を周知するとともに、組織運営の強化と透明性の向上を図ります。

■関係資料等

- ※1 スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）（スポーツ庁 HP）
- ◇ 和歌山県スポーツ推進計画

3 文化芸術に親しむ環境の充実

■めざす姿

- ・多様な展覧会や公演、優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会が充実し、文化芸術への興味関心が高まっている。
- ・貴重な文化芸術に関する資料が適切に保管され、活発に研究・活用されている。

■重点的に取り組む事項

○県民の文化芸術活動の促進

主な関係課室所：(総務) (文遺)

▶児童生徒が博物館施設で学ぶ機会の拡充

児童生徒が、文化芸術に親しみ興味や関心を高めるには、質の高い優れた文化芸術に直接触れる機会が大切であることから、博物館施設において、魅力的な展示や展覧会を開催するとともに、より多くの収蔵品を鑑賞する機会や体験の充実に取り組みます。

○文化芸術の保管・研究・公開

主な関係課室所：(生涯)

▶南葵音楽文庫の保管・研究・公開

音楽文化の研究、紀州徳川家の顕彰に寄与するため、長年にわたって非公開であった南葵音楽文庫の調査研究・教育普及・閲覧支援を行うことにより、資料やデジタルアーカイブの公開、公開講座の実施などに取り組みます。また、その成果を国内外に発信することにより、県民の音楽文化に対する興味関心を高めます。

4 文化遺産の保存と活用の推進

■めざす姿

- ・有形・無形の文化財について、学術的に評価されるとともに、積極的に保存と活用がすすめられている。
- ・多くの文化遺産を有する郷土を誇りに思うとともに、文化財を後世に継承しようとする機運が高まっている。

■重点的に取り組む事項

○文化遺産の保存・保全

主な関係課室所：(文遺)

▶文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進

文化財の総合的な把握と計画的な保存の取組が求められていることを踏まえ、市町村等と連携し地域の文化財の掘り起こしを行い、新たな文化財の指定・登録を推進するとともに、計画的な保存修理や防災施設整備等の支援に取り組みます。

▶岩橋千塚古墳群の追加指定

未だ指定等の保護措置が講じられていない重要な古墳が数多く存在することを踏まえ、これらの古墳の保護のため、特別史跡への追加指定をめざし、寺内地区の分布調査、岩橋千塚古墳群総括報告書の作成及び追加指定候補地の境界確定作業に取り組みます。

○文化遺産の活用

主な関係課室所：(文遺)

▶世界遺産及び日本遺産の学習・理解の促進

郷土の文化財に対する知識理解を有し、興味関心をもった子供を育成するという観点から、出前講座の有効活用など、世界遺産及び日本遺産について学習する機会の充実に取り組みます。

■関係資料等

- ◇ 和歌山県文化財保存活用大綱

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向5 ▶▶▶ 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

1 人権教育の推進

(1) 学校教育における人権教育の推進

■めざす姿

- ・児童生徒が、自他を認め合い、大切にしようとしている。
- ・人権について学んだことが児童生徒の態度や行動に現れ、自他の人権が守られている。

■重点的に取り組む事項

○教職員の資質向上

主な関係課室所：(人権)

▶研修内容の共有促進

教職員が時代や社会の変化に応じた確かな人権感覚を身に付けられるよう、「人権教育担当教員等研修会」をはじめとした人権教育にかかわる研修会を実施するとともに、各学校における研修内容の共有を進めます。

▶人権教育に係る校内研修の実施促進

人権教育に係る教材開発や授業改善、今日的な人権課題についての理解に向けて、校内研修の計画的・継続的な実施を促進します。

○現状・課題の把握と学校支援

主な関係課室所：(人権)

▶教育計画の改善充実の促進

人権教育が体系的に実施されることが子供たちの人権感覚を養う上で重要であることから、学校における人権教育の全体計画や年間指導計画等の見直しや改善、計画等に基づいた組織的な取組を促進します。

▶子供の実態についての把握

よりよい人権教育が実施されるよう、人権教育の推進に関する調査や学校訪問等を通して、子供の実態把握に努めます。

○人権教育の視点を大切にした授業の改善・充実に向けた支援

主な関係課室所：(人権)

▶子供の自己肯定感を高める取組の推進

子供が自他の人権を大切にし、自らが権利の主体であるという意識を高めるため、教科指導、生徒指導及び学級経営等全ての教育活動を通じた、子供の自己肯定感を高める教育の推進を支援します。

▶授業の改善・充実に資する手法等の提供

子供が主体的に人権学習に取り組めるよう、地域の施設訪問、ロールプレイングなどの間接体験、障害のある人との交流など、協力的・参加的・体験的な学習の参考となる実践事例等を提供します。

▶重点的に取り組む人権課題に関する資料提供

効果的な学習が推進されるよう、人権教育に係る普遍的な視点に焦点を当てた指導内容と、以下のような個別的な視点に焦点を当てた指導内容を組み合わせた資料等の提供を行います。

【子供の人権】 【障害のある人の人権】^{※1} 【同和問題（部落差別）】^{※2}

【外国人の人権】^{※3} 【感染症に関する問題】^{※4} 【インターネットによる人権侵害】^{※5}

【北朝鮮当局による拉致問題等】 【性に関する人権】

○今日的課題と好事例の情報発信と情報共有

主な関係課室所：(人権)

▶人権教育資料集等の活用促進

人権教育の充実が図られるよう、校内研修や授業実践等において活用できる、県教育委員会作成の指導資料集等を提供します。

■関係資料等

- ※1 人権学習パンフレット「差別のない社会をめざして～『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』について考えよう～」
- ※2 人権学習パンフレット「差別のない社会～『部落差別の解消の推進に関する法律』が制定されました～」
人権学習パンフレット「部落差別の解消に向けて～差別のない社会をめざして～」
- ※3 人権学習パンフレット「差別のない社会をめざして～『本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律』（「ヘイトスピーチ解消法」）について考えよう～」
- ※4 和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例
(令和2年12月24日施行) (和歌山県企画部人権局 HP)
- ※5 人権学習パンフレット「インターネットと人権～ネットと正しく付き合うために～」
- ◇ 人権教育学習プラン「人権学習のための手引き」
- ◇ 人権教育学習プラン「校内研修のためのハンドブック（その1～その3）」
- ◇ 人権教育学習プラン「校内研修のための資料集（その1、その2）」
- ◇ 人権教育学習プラン「授業実践事例集」

1 人権教育の推進

(2) 社会教育における人権教育の推進

■めざす姿

- ・各地域において、人権教育を推進する人材が豊富にいる。
- ・人権について学ぶ機会が充実している。
- ・自己の価値観等に固執することなく、新しい価値の創造や誰もが暮らしやすい社会の形成に向けた意識や意欲が醸成されている。

■重点的に取り組む事項

○地域における啓発及び指導力の向上

主な関係課室所：(人権)

▶人権教育地方別研修会の実施

各地域の実情に即した人権課題を取り扱う研修会の実施を通して、地域住民の人権尊重の意識や確かな人権感覚の向上に取り組みます。

▶人権教育指導者研修講座の実施

各地域における人権教育の充実に向けて、人権教育指導者研修講座の実施を通じて、受講者が今日的な人権課題についての理解を深めるとともに、市町村における人権教育担当者等が指導力を向上できるように取り組みます。

○指導資料等の作成・活用普及

主な関係課室所：(人権)

▶「実践に学ぶ」^{※1}の作成・活用普及

各地域における人権教育の充実に向けて、各市町村の取組を集約した人権教育（社会教育）指導者用資料の活用を促進します。

▶人権学習パンフレット^{※2}の作成・活用普及

保護者が様々な人権課題について認識を深められるよう、保護者学級において人権学習パンフレットの活用を促進します。

○地域や保護者に向けた学習機会の整備

主な関係課室所：(人権)

▶人権教育に関する教育・啓発事業の充実

県民が人権問題に対する理解や認識を深められるよう、市町村への補助事業を活用し、地域の実情に即し、広く住民を対象とした教育・啓発事業を充実させます。

▶保護者学級開設への支援

小学校及び特別支援学校小学部に在籍する児童の保護者が様々な人権問題に対する理解と認識を深められるよう、保護者学級の開設を支援します。

○障害のある人への支援・識字教育の推進

主な関係課室所：(人権)

▶障害者団体への事業委託

障害のある人の自立と社会参加を促進するための事業を障害者団体に委託することを通して、障害のある人とない人が交流する機会を創出します。

▶よみかき交流会等の実施

識字学習者の学習意欲を高めるとともに、指導者の育成と指導力向上に向けた機会を提供します。

■関係資料等

- ※1 実践に学ぶ
- ※2 人権学習パンフレット（和歌山県教育委員会 HP）

第Ⅱ部 今年度の重点施策

基本的方向5 ▶▶▶ 多様な価値観をもった人々が協働する公平公正な社会の実現

2 多様な背景をもつ人を支える取組の推進

■めざす姿

- ・ 様々な理由で教育を受けることができなかつた人々や学び直しを希望する人が、自身の夢や希望に応じて学ぶことのできるセーフティネットが整備されている。
- ・ 全ての人が社会の一員として活躍できるよう、教育における物理的な障壁が取り除かれている。

■重点的に取り組む事項

○必要とする人に支援が行きわたる仕組みの構築

主な関係課室所：(生涯)

▶奨学のための給付金の支給

経済的に困難を抱える子供たちを支え、教育費の負担を軽減するため、給付金制度を維持するとともに制度の周知に取り組みます。

○学校施設のバリアフリー化

主な関係課室所：(総務)

▶公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等(再掲)

安全・安心な学習環境を実現するため、公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等について、取組を進めていくとともに、説明会等を通じて、市町村担当者に対し助言や情報提供を行います。

▶多目的トイレの整備

家庭等での洋式化が進んだことやユニバーサルデザインの観点から、より良い教育環境の整備をめざし、学校のトイレの洋式化等に取り組みます。

○多様な学習機会の整備・充実

主な関係課室所：(義務)

▶夜間中学の開設

多様な背景をもつ生徒等の義務教育を受ける機会を保障していくという観点から、県内に夜間中学が開設されるよう市町村とともに取り組みます。

○福祉関係機関等との連携強化

主な関係課室所：(支援)

▶スクールソーシャルワーカーを核とした円滑な福祉行政との連携強化

チーム学校としての機能を強化するため、スクールソーシャルワーカーを校内体制に組み入れ、家庭環境などにより学校生活に困難を抱えている児童生徒を早期に発見し、関係機関と連携した対応を促進するとともに、虐待を受けている疑いのある要保護児童等に対し適切な支援に努めます。

和歌山県がめざす教育を実現するための学校運営

学校の運営に当たっては、以下の各項目に留意して取り組んでいただきますようお願いします。

(1) 学校等のめざす方向、コンセプトの共有

- ・学校等がめざす方向やコンセプトは、できるだけシンプルにわかりやすくまとめ、子供、保護者、教職員及び地域の方々と共有する。
- ・学校等のめざす姿の実現に向けて、学校長等がリーダーシップを発揮し、チーム学校で組織的・機動的な学校運営を図る。

(2) 課題と目標を明確に、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)が生きる組織運営

- ・組織としての課題と目標を明確にし、それらを解決・達成するための効果的な計画を策定する。なお、計画の実施に当たっては、一人一人の子供の個性や課題に応じてきめ細かな指導や対応が行われるよう配慮する。
- ・PDCAサイクルの視点を効果的に取り入れ、取組の進捗や結果を評価し、改善するとともに、学期の区切りや年度末には、達成状況と次期への課題、改善策を明らかにして、次年度の取組に生かす。

(3) 家庭・地域との連携・協働

- ・子供の豊かな育ちを保障するとともに、家庭・地域との結びつきを強めるため、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって地域の子供たちを育てていく。
- ・学校と家庭・地域が役割分担をしながら課題解決に取り組む体制を強化することで、子供たちの成長を促進するとともに、教員の負担軽減を図る。

(4) 危機管理

- ・個人情報情報の漏えいやコンピュータウイルスの感染等への対策に万全を期すため、学校内で危機意識を高める研修を行い、個人情報に関するデータ等の管理や情報セキュリティの確保を徹底する。
- ・学校内、登下校中を問わず、学校教育において想定される、あらゆる危機に対して、日頃から校内の組織はもとより、地域の関係機関と情報共有し、連携を進めるとともに、学校における各種研修を充実させる。
- ・感染症に関する様々な情報の中には、不確かな情報や事実と異なる情報もあるという認識のもと、氾濫する情報に翻弄されることなく、正しい情報に基づいて判断し、差別や偏見、いじめをしない、許さない意識を育む。

(5) 教員の働き方改革の推進と学校力の向上

- ・勤務時間管理の徹底により、教員の勤務時間を意識した働き方を確立させるとともに、ICTの活用などを通じて校務等の削減や効率化・合理化を図る。
- ・学校・家庭・地域等の連携強化による外部人材の活用など、「きのくにコミュニティスクール」の活性化や、スクールカウンセラー等の専門スタッフとの協業や役割分担などを通じて「チームとしての学校」を実現し、教員の業務削減や学校力の向上を図る。



この冊子は地球環境保護のため、
石油系成分の少ない植物油性インク
を使用しています。